

# 鷺津駅前ひまわり広場の使用上の注意

## ■使用の制限について

原則的に下記事項にあてはまるイベント目的の場合、広場を使用することができます。

1. 市民の賑わい、交流の場をつくるイベント
2. 市内産業の振興に寄与するイベント
3. 社会福祉に寄与するイベント、公共的行事

## ■利用日・時間について

### 【利用可能日】

通年で利用可能ですが、市が主催または共催する事業が予定される場合は、それらを優先します。なお、広場は住宅に近接しているため、内容により利用の制限をする場合があります。

### 【利用可能時間】

7：00～21：00 ※片付け等を含めた利用可能時間です。

## ■利用可能範囲について

広場・ステージの利用が可能です。広場内事務所の使用を希望する場合は、下記連絡先までご相談ください。

## ■利用上の注意

- 入場料を徴収するイベントの開催はできません。
- 電源を使用する場合は、原則的にイベント主催者で用意していただきます。
- 音響装置を利用してBGMを流したり、ステージ上でパフォーマンスを行う場合は、過剰なボリュームを避け、近隣の住民に配慮した音量、使用時間帯としてください。
- 仮設テントを設置する場合は、風で飛ばされないよう固定してください。
- 広場周囲に無料駐車場はありません。イベント開催時、来場者の駐車場は近隣の有料パーキングを案内する等、路上駐車が発生を避けるように努めてください。
- イベントでの使用後は必ず使用前と同じ状態に戻していただきます。発生したゴミ等は全て主催者が責任を持って処理してください。
- 広場内の設備等を破損させた場合、賠償していただく場合があります。

## ■利用の申請について

- 広場を利用する場合は、概ね1月前までに申請書を下記連絡先まで提出してください。メールでの提出も可能です。
- 内容やスケジュールの空状況により利用の許可ができない場合もあります。イベントを開催する事が決定しましたら、申請書の提出前に下記問い合わせ先までご連絡ください。
- イベントの規模や内容により、イベントスケジュールやレイアウトの提出をお願いする場合があります。

### 【利用申請・問い合わせ先】

〒431-0492 湖西市吉美 3268 番地 湖西市産業振興課 商工労政係

TEL：053-576-1215 FAX：053-576-1115 Email：sangyou@city.kosai.lg.jp